

宮城「働き方改革」に向けて

～ もう一步！取組を前進させていくために ～

平成 29 年 12 月 21 日、働き方改革の取組をさらにもう一步前進させるべく、宮城働き方改革推進等政労使協議会に参画する各機関は、次の事項について合意しました。

【合意内容】

現状と課題

- 本協議会はこれまで、平成 28 年 8 月に、「働き方の見直しで働く人も家庭も地域も企業も元気にする」という基本方針について共同宣言を行うなど、宮城県内における「働き方改革」の気運の醸成を図るための各種の取組を推進してきた。
- 宮城県における年間総労働時間は 1,788 時間（※1）と全国平均に比べ長く、また、年次有給休暇の取得率は 45.2%（※2）となっており、2020 年までの目標である 70%とは開きがあるなど、多くの課題が残されている状況にある。
- また現下の人手不足状況の中で、必要な労働者を採用できないために、長時間労働の是正が困難になっている企業も見られる。

（※1 毎月勤労統計調査 ※2 就労条件総合調査の特別集計から作成）

さらなる改革に向けて

- このような中で、改革をさらに推進していくためには、人材確保と長時間労働の是正の好循環を生み出していくことが重要であるが、そのためには、「魅力ある職場づくり」とともに「生産性の向上」を図っていくことが不可欠である。
- 生産性の向上については、省力化投資、仕事のプロセスの見直し、労働者の職業能力の向上などさまざまな方法が考えられるが、それを実践しその効果を実現させていくためには、長時間労働を前提とした企業風土や職場慣行を見直していくとともに、職場における労使一丸となった業務改善や創意工夫を進めることや、さまざまな支援策を企業に着実に届けてその活用を図ることが重要である。
- また、取引先との関係のために自社だけでは長時間労働の是正に限界がある業界においては、業界全体で意識の改革や商慣行の見直しにも踏み込んだ検討を進めていくことが重要である。
- 本協議会に参画する各機関においては、相互に密接に連携を図りつつ、以上のような問題意識を共有し、宮城県における働き方改革の推進のためになお一層の取組を進めていく。

【宮城働き方改革推進等政労使協議会】

宮城県 仙台市 一般社団法人宮城県経営者協会 宮城県中小企業団体中央会
宮城県商工会議所連合会 宮城県商工会連合会 日本労働組合総連合会宮城県連合会
株式会社七十七銀行 東北経済産業局 宮城労働局